

内閣参質七五第六号

昭和五十年三月四日

内閣総理大臣 三木 武夫

参議院議長 河野 謙三殿

参議院議員塩出啓典君提出鉄道騒音等に対する障害防止対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員塙出啓典君提出鉄道騒音等に対する障害防止対策に関する質問に対する

答弁書

一、について

新幹線鉄道沿線の学校等に対する騒音対策として、現段階においては、一定水準以上の騒音に対して、防音工事を行うことにより教育環境を保持するよう努めてまいりたいと考えている。

二、について

新幹線鉄道騒音対策は、昭和四十七年十二月二十日の環境庁長官の勧告に従い、国鉄をして銳意対策を推進せしめているところであるが、このうち障害防止対策は、昨年六月、国鉄において「新幹線鉄道騒音に係る障害防止処理要綱」を制定し実施中である。

学校等に対しても、一で述べたとおり現段階においては、防音工事で対処するようにならねばならないと考えている。

三、について

在来線についても市街地における高架化や新線建設等に際しては、防音壁の整備等により周辺における騒音等の軽減に配慮しているところである。

しかしながら、一般的の在来線においては、生活との密着性等もあって、新幹線とは事情を異にしている面もあり、今後十分検討することとしたい。

四、について

新幹線と在来線が併行している場合で、在来線騒音が従来以上に大きくなっているような箇所については、在来線について音源対策を講ずるほか、新幹線騒音対策として、学校等に対する防音工事を実施することとしているので、これらは在来線の騒音に対しても十分有効である

と考えて いる。